



宮崎県公報

平成21年1月29日(木曜日) 第2053号

発行 宮崎県
印刷 宮崎市旭1丁目6番25号
小柳印刷株式会社

発行定日 毎週月・木曜日
購読料(送料共) 1年 36,000円

目次

告示

○行政手続法に基づく聴聞の期日における審理の公開……………(市町村課) 1	頁
○有害図書類の指定……………(子ども家庭課) 1	
○有害興行の指定……………() 2	
○民有林の保安林の指定予定(3件)……………(自然環境課) 2	
○漁船損害等補償法に基づく発起人の届出……………(水産政策課) 3	
○漁港区域内における放置等禁止区域及び物件の指定……………(漁港漁場整備課) 4	
公 告	
○軽油引取税に係る免税証の無効公告……………(税務課) 4	

○大規模小売店舗の変更に関する届出に対する市町村の意見……………(商業支援課) 5	
○農地法に基づく土地配分計画の作成……………(農村計画課) 5	
○土地改良区の役員の就退任の届出……………(農地整備課) 5	
病院局公告	
○入札公告…………… 5	
選挙管理委員会告示	
○選挙権を有する者の総数の50分の1の数及び3分の1の数…………… 6	
○選挙区における選挙権を有する者の総数の3分の1の数…………… 6	
正 誤	
○平成20年7月3日付け県公報(第1995号)中…………… 6	
○平成20年10月23日付け県公報(第2027号)中…………… 6	

告 示

宮崎県告示第43号

行政書士法(昭和26年法律第4号。以下「法」という。)第14条の規定による行政処分について、行政手続法(平成5年法律第88号)第13条第1項の規定により、聴聞を実施する。

なお、法第14条の3第5項により、聴聞の期日における審理は公開とし、次のとおり行う。

平成21年1月29日

宮崎県知事 東国原 英 夫

1 聴聞の日時

平成21年2月4日(水曜日)午後3時から

- 聴聞の場所
宮崎市橋通東2丁目10番1号 宮崎県庁7号館3階 735号室
- 予定される不利益処分の内容
法第14条に基づく懲戒処分
- 聴聞に関する事務を担当する部局等
宮崎県総務部市町村課 電話番号0985(26)7116

宮崎県告示第44号

宮崎県における青少年の健全な育成に関する条例(昭和52年宮崎県条例第27号)第13条第1項の規定により、青少年に有害な図書類として次のものを指定した。

平成21年1月29日

宮崎県知事 東国原 英 夫

指定番号	種類	題 名	発行所名	指定年月日
20年-29	書籍	ナックルズ EX 02月号 (2009年2月1日発行)	ミリオン出版株式会社	平成21年1月19日
20-30	書籍	プッシュ!! 2009 02 (平成21年2月1日発行)	株式会社マックス	
20-31	書籍	AV裏DVD 特選速報2月号 (平成21年2月1日発行)	株式会社東京三世社	
20-32	書籍	comic Amour №230 2009 2月号 (2009年2月1日発行)	株式会社サン出版	
20-33	書籍	Boy's LOVE 2月号 (平成21年2月1日発行)	株式会社ジュネット	
20-34	書籍	月刊 裏モノジャパン 2月号 (2009年2月1日発行)	株式会社鉄人社	
20-35	書籍	PC Angel neo 2009.2 (2009年2月10日発行)	株式会社オデッセウス出版	
20-36	書籍	RUSH 2月号	株式会社大洋図書	

		(平成21年2月1日発行)	
20 -37	書籍	どんだけガールズ splash!!! Vol.12 (2009年2月1日発行)	株式会社東京三世社
20 -38	書籍	NAO DVD No.30 (平成21年2月1日発行)	三和出版株式会社
20 -39	書籍	め・き・ら VOL. 44 2月号 (平成21年2月1日発行)	株式会社ブレインハウス
20 -40	書籍	スーパー写真塾 2月号 (平成21年2月1日発行)	株式会社コアマガジン
20 -41	書籍	COMIC 快樂天 2009 2 (平成21年2月1日発行)	ワニマガジン社
20 -42	書籍	COMIC ペンギンセレブ 2月号 (平成21年2月1日発行)	富士美出版株式会社
指定理由	内容の全部又は一部が、著しく青少年の性的感情を刺激し、青少年に粗暴性若しくは残虐性を生ぜしめ、又は青少年の犯罪を誘発し、その健全な成長を阻害するおそれがあるため。		

宮崎県告示第45号

宮崎県における青少年の健全な育成に関する条例（昭和52年宮崎県条例第27号）第14条第1項の規定により、青少年に有害な興行として次のものを指定した。

平成21年1月29日

宮崎県知事 東国原 英 夫

指定番号	種類	題 名	制作・配給会社名	指定年月日
20年-75	映画	女豹の檻 いけにえ乱交	オーピー映画	平成21年1月19日
20 -76	映画	モトリー・クルーのディザスター！～アルマゲドン危機一発	東北新社	
20 -77	映画	性犯罪捜査Ⅱ 淫欲のえじき	オーピー映画	
20 -78	映画	本番オーディション やられっぱなし	新東宝映画	
20 -79	映画	夫婦夜話 さかり妻たちの欲求	オーピー映画	
指定理由	内容の全部又は一部が、著しく青少年の性的感情を刺激し、青少年に粗暴性若しくは残虐性を生ぜしめ、又は青少年の犯罪を誘発し、その健全な成長を阻害するおそれがあるため。			

宮崎県告示第46号

森林法（昭和26年法律第 249号）第25条の2第1項の規定により、次のとおり民有林の保安林の指定をする予定である。

平成21年1月29日

宮崎県知事 東国原 英 夫

- 1 民有林の保安林予定森林の所在場所 東臼杵郡椎葉村大字松尾字笠割礼 436-1、436-78
- 2 指定の目的 土砂の流出の防備
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 次の森林については、主伐は択伐による。
字笠割礼 436-1・436-78（以上2筆について、次の図に示す部分に限る。）
 - イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。
 - ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所

在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度

次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を宮崎県環境森林部自然環境課及び東臼杵農林振興局並びに椎葉村役場に備え置いて縦覧に供する。）

宮崎県告示第47号

森林法（昭和26年法律第 249号）第25条の2第1項の規定により、次のとおり民有林の保安林の指定をする予定である。

平成21年1月29日

宮崎県知事 東国原 英 夫

- 1 民有林の保安林予定森林の所在場所 東臼杵郡諸塚村大字七ツ山字長敷 662-1、662-4、688-1

<p>2 指定の目的 水源のかん養</p> <p>3 指定施業要件</p> <p>(1) 立木の伐採の方法</p> <p>ア 主伐に係る伐採種は、定めない。</p> <p>イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。</p> <p>ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。</p> <p>(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。</p> <p>(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を宮崎県環境森林部自然環境課及び東臼杵農林振興局並びに諸塚村役場に備え置いて縦覧に供する。)</p>	<p>延岡市北浦町市振</p> <p>延岡市北浦町古江</p> <p>延岡市島浦町</p> <p>延岡市方財町</p> <p>延岡市神戸町</p>	<p>中西茂広</p> <p>中森 茂 山田與一郎 瀧口民雄</p> <p>河野修一 黒田光行 西村隆盛</p> <p>中島耕成 木下豊一 木津利憲</p> <p>日高光明 菊原慶美 柳沢慎一</p>	<p>市振加入区</p> <p>古江加入区</p> <p>島浦町加入区</p> <p>延岡加入区</p>	<p>島浦町漁業協同組合</p> <p>延岡漁業協同組合</p>																	
<p>宮崎県告示第48号</p> <p>森林法（昭和26年法律第 249号）第25条の2 第1項の規定により、次のとおり民有林の保安林の指定をする予定である。</p> <p>平成21年1月29日</p> <p>宮崎県知事 東国原 英 夫</p> <p>1 民有林の保安林予定森林の所在場所 日南市大字富士字大久保2285・2287・2288（以上3筆について次の図に示す部分に限る。）</p> <p>2 指定の目的 土砂の流出の防備</p> <p>3 指定施業要件</p> <p>(1) 立木の伐採の方法</p> <p>ア 主伐は、択伐による。</p> <p>イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。</p> <p>ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。</p> <p>(2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。</p> <p>(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を宮崎県環境森林部自然環境課及び南那珂農林振興局並びに日南市役所に備え置いて縦覧に供する。)</p>	<p>延岡市安井町</p> <p>延岡市浦城町</p> <p>延岡市須美江町</p> <p>延岡市鯛名町</p> <p>延岡市土々呂町</p> <p>延岡市赤水町</p> <p>東臼杵郡門川町庵川西</p> <p>東臼杵郡門川町中須</p> <p>東臼杵郡門川町大字門川尾末</p> <p>東臼杵郡門川町平城西</p>	<p>谷口安博 岩切幸久 甲斐寿夫</p> <p>日野政利 和田成弘 日高保彦</p> <p>岩田一廣 濱田秀一 岩田福義</p> <p>黒木 巧 黒木俊二</p> <p>安藤 豊</p>	<p>浦城加入区</p> <p>土々呂加入区</p> <p>庵川加入区</p> <p>門川加入区</p>	<p>延岡市漁業協同組合</p> <p>庵川漁業協同組合</p> <p>門川漁業協同組合</p>																	
<p>宮崎県告示第49号</p> <p>漁船損害等補償法施行令（昭和27年政令第68号）第5条第1項の規定により、次のとおり漁船損害等補償法（昭和27年法律第28号。以下「法」という。）第112条第1項の規定による同意を求めるための届出があった。</p> <p>なお、当該届出に係る指定漁船調書を平成21年1月29日から同年2月13日まで法第113条第1項の規定による申出をする漁業協同組合において縦覧に供する。</p> <p>平成21年1月29日</p> <p>宮崎県知事 東国原 英 夫</p>	<p>日向市大字細島</p> <p>日向市大字平岩</p> <p>日向市美々津町</p> <p>日向市大字幸協</p> <p>児湯郡都農町大字川北</p> <p>児湯郡川南町大字平田</p> <p>児湯郡川南町大字川南</p> <p>児湯郡新富町大字下富田</p> <p>宮崎市佐土原町下田島</p> <p>宮崎市佐土原町下那珂</p>	<p>是澤喜幸 小出 栄 児玉 満</p> <p>黒木照秀 村上重隆 池田武治</p> <p>児玉隼人 小泉 勇 小西朝充</p> <p>近藤今朝吉 児玉助寿 甲斐幸治</p> <p>松本誠助 清 範夫 後藤通宏</p>	<p>富島加入区</p> <p>日向加入区</p> <p>都農町加入区</p> <p>川南町加入区</p> <p>富田加入区</p>	<p>日向市漁業協同組合</p> <p>都農町漁業協同組合</p> <p>川南町漁業協同組合</p> <p>新富町漁業協同組合</p>																	
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">発起人の住所及び氏名</th> <th>加入区</th> <th>法第113条第1項の申出をする漁業協同組合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>延岡市北浦町宮野浦</td> <td>河野公成</td> <td>宮野浦加入区</td> <td>北浦漁業協同組合</td> </tr> <tr> <td>延岡市北浦町宮野浦</td> <td>川田竹甫</td> <td>宮野浦加入区</td> <td>北浦漁業協同組合</td> </tr> </tbody> </table>	発起人の住所及び氏名		加入区	法第113条第1項の申出をする漁業協同組合	延岡市北浦町宮野浦	河野公成	宮野浦加入区	北浦漁業協同組合	延岡市北浦町宮野浦	川田竹甫	宮野浦加入区	北浦漁業協同組合	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>延岡市北浦町宮野浦</td> <td>河野公成</td> <td>宮野浦加入区</td> <td>北浦漁業協同組合</td> </tr> <tr> <td>延岡市北浦町宮野浦</td> <td>川田竹甫</td> <td>宮野浦加入区</td> <td>北浦漁業協同組合</td> </tr> </tbody> </table>	延岡市北浦町宮野浦	河野公成	宮野浦加入区	北浦漁業協同組合	延岡市北浦町宮野浦	川田竹甫	宮野浦加入区	北浦漁業協同組合
発起人の住所及び氏名		加入区	法第113条第1項の申出をする漁業協同組合																		
延岡市北浦町宮野浦	河野公成	宮野浦加入区	北浦漁業協同組合																		
延岡市北浦町宮野浦	川田竹甫	宮野浦加入区	北浦漁業協同組合																		
延岡市北浦町宮野浦	河野公成	宮野浦加入区	北浦漁業協同組合																		
延岡市北浦町宮野浦	川田竹甫	宮野浦加入区	北浦漁業協同組合																		

宮崎市佐土原町下田島 児湯郡新富町大字下富田 宮崎市佐土原町下田島	西平 勤 川添新一 斉藤 保		一ツ瀬漁業 協同組合	串間市大字都井 〃 〃	山口藤雄 中原貞文 山下博之	立宇津加 入区	
宮崎市大島町 宮崎市大字田吉 宮崎市阿波岐原町	河野 正 大和奉聖 戸高八郎	宮崎加入 区	檳浜漁業協 同組合	串間市大字本城 串間市大字崎田 〃	實藤勇次 本庄健次 山崎美佐子	本城加入 区	串間市漁業 協同組合
宮崎市新別府町 宮崎市吉村町 宮崎市小戸町	東野和義 濱田 勉 日高重広		宮崎漁業協 同組合	串間市大字南方 〃 〃	佐藤貞美 河野利昭 轟 歩	金谷加入 区	
宮崎市青島 〃 宮崎市大字折生迫	矢部廣一 日高昭彦 長倉 貢	青島加入 区	宮崎市漁業 協同組合	串間市大字西方 〃 串間市大字高松	鬼塚莊次 西村 守 古戎和広	串間加入 区	
宮崎市大字内海 〃 〃	山口 忠 酒井利勝 高城洋一	内海加入 区					
日南市大字宮浦 日南市大字富士 〃	外山久義 坂元重信 飯田佳一郎	鶴戸加入 区	日南市漁業 協同組合				
日南市油津 〃 〃	津田哲郎 蛸原清仁 廣若忠一	油津加入 区					
日南市大堂津 〃 〃	浜上 貢 吉田春佳 阪口順一	大堂津加 入区					
南那珂郡南郷町大字中村 乙 〃 〃	河畑高治 中村治義 萩原今満	南郷加入 区	南郷漁業協 同組合				
南那珂郡南郷町大字中村 乙 〃 〃	阪元政美 東 幸弘 竹下順一	栄松加入 区	栄松漁業協 同組合				
南那珂郡南郷町大字贅波 南那珂郡南郷町大字潟上 〃	丸山英満 市元嘉明 平原勝之助	外浦加入 区	外浦漁業協 同組合				
串間市大字市木 〃 〃	大山 實 近藤 守 山下紀一	市木加入 区	串間市東漁 業協同組合				
串間市大字大納 〃 〃	山下健一 小田原敏郎 田中今朝則	都井加入 区					

宮崎県告示第50号

漁港漁場整備法（昭和25年法律第 137号）第39条第 5 項各号列記以外の部分の規定及び同項第 2 号の規定により、次のとおり漁港の区域及び物件を指定する。

平成21年 1 月29日

宮崎県知事 東国原 英 夫

1 指定区域

第 2 種南浦漁港区域内のうち、延岡市浦城町1163番 3、1163番 4、1163番乙、1164番21、1164番22及び1164番24地先の基点 1 から基点 4 までを順次結んだ線及び水際線により囲まれた水域

2 点の位置

基点 1 北緯32度38分24秒3662、東経 131度45分23秒8825

基点 2 北緯32度38分24秒9994、東経 131度45分28秒8443

基点 3 北緯32度38分10秒8752、東経 131度45分31秒3620

基点 4 北緯32度38分10秒2942、東経 131度45分26秒8095

3 指定物件

漁船を除く船舶

4 指定の適用の日

平成21年 2 月 9 日

公 告

宮崎県税条例施行規則（昭和39年宮崎県規則第 3 号）第96条第 1 項の規定により次の軽油引取税に係る免税証を紛失した旨の届出があったので、当該免税証は無効とする。

平成21年 1 月29日

宮崎県知事 東国原 英 夫

1 免税証の種類

200 l 券

2 用途

農業等

3 記号及び番号

H2801592

4 有効期間

平成20年 9 月 5 日から平成21年 7 月19日まで

5 免税証に記載した販売店の名称

はまゆう農業協同組合 飼肥給油所

6 紛失年月日

平成21年1月8日

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第8条第1項の規定により、日向市から意見を聴取したので、当該意見を記載した書面を次のとおり縦覧に供する。

平成21年1月29日

宮崎県知事 東国原 英 夫

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

サウスタウンショッピングセンター

日向市財光寺字沖の原 953番1 外

2 意見の概要

特に意見なし

3 意見を記載した書面の縦覧場所及び期間

(1) 場所

宮崎県商工観光労働部商業支援課、宮崎県西臼杵支庁総務課、宮崎県日南県税・総務事務所総務商工センター、宮崎県都城県税・総務事務所総務商工センター及び宮崎県延岡県税・総務事務所総務商工センター

(2) 期間

平成21年1月29日から平成21年3月2日まで

農地法（昭和27年法律第 229号）第62条第2項の規定により、次のとおり土地配分計画を作成した。

平成21年1月29日

宮崎県知事 東国原 英 夫

地区名	所在地			増反者			
	市	郡	町 村	大 字	用途	予定売渡口数	予定売渡面積 (平方メートル)
南方	延岡市			吉野町	畑	1	5,972

土地改良法（昭和24年法律第 195号）第18条第16項の規定により、徳別当土地改良区（高千穂町）の役員の就任及び退任について次のとおり届出があった。

平成21年1月29日

宮崎県知事 東国原 英 夫

1 就任した役員

役名	氏 名	住 所
理 事	甲 斐 紀 雄	高千穂町大字押方1661番地-1
理 事	安 在 弘 幸	高千穂町大字押方1684番地
理 事	富 高 徹	高千穂町大字押方1713番地
理 事	甲 斐 正 光	高千穂町大字押方1712番地
理 事	飯 干 誠 夫	高千穂町大字押方1856番地

監 事	佐 藤 正 美	高千穂町大字押方1680番地
監 事	飯 干 則 光	高千穂町大字押方1693番地

(任期：平成23年9月27日まで)

2 退任した役員

役名	氏 名	住 所
理 事	甲 斐 紀 雄	高千穂町大字押方1661番地-1
理 事	安 在 弘 幸	高千穂町大字押方1684番地
理 事	富 高 徹	高千穂町大字押方1713番地
理 事	甲 斐 正 光	高千穂町大字押方1712番地
理 事	飯 干 誠 夫	高千穂町大字押方1856番地
監 事	佐 藤 正 美	高千穂町大字押方1680番地
監 事	飯 干 則 光	高千穂町大字押方1693番地

病院局公告

入札公告

一般競争入札を次のとおり実施する。

平成21年1月29日

宮崎県病院局長 甲 斐 景早文

1 競争入札に付する事項

- (1) 購入物品及び数量 セントラルモニター一式
- (2) 購入物品の特質等 別添仕様書のとおり
- (3) 物品納入期限 平成21年3月31日
- (4) 納入場所 契約当事者が別途指定する場所
- (5) 入札方法 (1)の購入物品について入札を実施する。落札決定に当たっては、入札書に記載した金額に当該金額の100分の5に相当する金額を加算した金額（1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札に参加する者に必要な資格

- (1) この競争入札に参加する資格を有する者は、次に掲げる要件をすべて満たす者とする。
 - ア 平成20年宮崎県告示第 798号に規定する資格を有する者で、営業種目が医療・理化学機器類のものであること。
 - イ 薬事法（昭和35年法律第 145号）第39条第1項の規定による高度管理医療機器等の販売業の許可を受けている者であること。
 - ウ 納入する物品及び数量を確実に納入できる者であること。
 - エ 宮崎県知事からの物品の買入れ等の契約に係る競争入札の参加資格、指名基準等に関する要綱（昭和46年宮崎県告示第

93号)に基づく指名停止(以下「指名停止」という。)を受けていないこと。なお、すでに入札参加の申し出を行っている者は、指名停止を受けたときから入札に参加することはできない。

(2) 入札に参加しようとする者は、(1)イ及びウの資格要件を満たすことを証明する書類を平成21年2月23日までに宮崎県病院局経営管理課に提出しなければならない。ただし、上記提出期限を経過しても入札書の提出期限までは当該書類を随時受け付けるが、この場合には資格要件審査が入札に間に合わないことがある。

なお、入札者は、当該書類について説明を求められたときは、これに応じなければならない。

3 契約条項を示す場所及び期間

(1) 場所 宮崎県病院局経営管理課 宮崎市橋通東1丁目9番10号 郵便番号880-8501 電話番号0985(26)7062

(2) 期間 平成21年1月29日から平成21年3月10日まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)

4 入札説明書の交付場所及び交付期間

(1) 場所 宮崎県病院局経営管理課

(2) 期間 平成21年1月29日から平成21年3月10日まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)

5 入札書の提出場所、提出期限及び提出方法

(1) 提出場所 宮崎県病院局経営管理課

(2) 提出期限 平成21年3月11日午後5時

(3) 提出方法 持参又は送付(郵便にあっては、書留郵便に限る。)により提出すること。

6 開札の場所及び日時

(1) 場所 宮崎県庁3号館6階病院局経営管理課会議室 住所 宮崎市橋通東1丁目9番10号

(2) 日時 平成21年3月12日午前11時

7 入札保証金

入札保証金については、宮崎県病院局財務規程(平成18年宮崎県病院局企業管理規程第15号)第81条の規定による。

8 入札の無効に関する事項

宮崎県病院局財務規程第107条に規定する入札は、無効とする。

9 落札者の決定の方法

予定価格以内で最低価格の入札を行った者を落札者とする。

10 契約に関する事務を担当する部局等

宮崎県病院局経営管理課経営企画担当 宮崎市橋通東1丁目9番10号 郵便番号880-8501 電話番号0985(26)7062

11 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

12 その他

(1) この競争入札による調達には、世界貿易機関(WTO)に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。

(2) 特定調達に係る苦情処理の関係において宮崎県政府調達苦情検討委員会が調達手続の停止等を要請する場合がある。この場合、調達手続の停止等があり得る。

(3) その他この競争入札に関する詳細は、入札説明書による。

13 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased: Central Monitor 1 set

(2) Time limit for tender: 5:00 p.m. 11 March, 2009

(3) Contact point for the notice: Administration Division, Prefectural Hospital Bureau, Miyazaki Prefectural Government, 1-9-10, Tachibanadori Higasi, Miyazaki-City, 880-8501 Japan. TEL:0985-26-7062

選挙管理委員会告示

宮崎県選挙管理委員会告示第3号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第74条第1項及び第75条第1項に規定する選挙権を有する者の総数の50分の1の数並びに同法第76条第1項、第81条第1項及び第86条第1項並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第8条第1項に規定する選挙権を有する者の総数の3分の1の数(その総数が40万を超える場合にあつては、その超える数に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数)は、平成21年1月17日現在次のとおりである。

平成21年1月29日

宮崎県選挙管理委員会委員長 川崎 浩 康

選挙権を有する者の総数の50分の1の数 18,766人
選挙権を有する者の総数の3分の1の数(その総数が40万を超える場合にあつては、その超える数に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数) 223,045人

宮崎県選挙管理委員会告示第4号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第80条第1項に規定する選挙権を有する者の総数の3分の1の数(その総数が40万を超える場合にあつては、その超える数に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数)は、平成21年1月17日現在次のとおりである。

平成21年1月29日

宮崎県選挙管理委員会委員長 川崎 浩 康

西都市(児湯郡西米良村の区域を含む。)選挙区 9,671人

正 誤

投票日 平成21年3月12日(日曜日) 開票日 平成21年3月12日(日曜日)

区 画	区 画	票 数	得 票
1	1	10,000	10,000
2	2	10,000	10,000

投票日 平成21年3月12日(日曜日) 開票日 平成21年3月12日(日曜日)

区 画	区 画	票 数	得 票
1	1	10,000	10,000
2	2	10,000	10,000